

令和6年9月4日

利用者ならびに系統団体関係者 各位

山口県信用農業協同組合連合会

## ノーネクタイ等軽装勤務の通年実施について

当会では、例年5月から10月末までの期間において、軽装勤務を実施しておりますが、省エネルギーの継続的取り組みに加え、働きやすい服装での業務の能率向上を目的として、下記のとおりノーネクタイ等の軽装勤務を通年で実施させていただきます。

これに伴い、当会役職員の服装は略式となりますが、何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

### 記

#### 1. 実施期間

令和6年11月1日から通年実施

#### 2. 取組内容

- (1) 通年でのノーネクタイ、ノージャケット等での勤務を行います。
- (2) 系統職員としての品位を損なわず、節度ある服装に留意して実施いたします。  
また、TPO（時・場所・場合）に応じて、ネクタイ等を着用いたします。

以上